

平成29年8月23日16時00分
湯沢河川国道事務所

低気圧に伴う降雨による防災情報（第5報・終報）

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【警戒体制（砂防）】解除

湯沢河川国道事務所では、低気圧に伴う降雨により災害対策支部【警戒体制（砂防）】を設置しておりましたが、管内の砂防施設を点検した結果、異状が認められないこと、また、今後まとまった降雨が見込まれないことから、平成29年8月23日16時00分に災害対策支部【警戒体制（砂防）】を解除しました。

◆事務所体制（砂防）

平成29年8月22日	20時00分	注意体制
平成29年8月22日	20時50分	警戒体制
平成29年8月23日	16時00分	解除

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（代表）

調査第一課長 木村 博英（内線351）